

難聴の私の願い。

横浜市立ろう特別支援学校 三年

なぜ、難聴者は聴覚障がい者手帳を持ってないのだろうか。聴覚障がい、つまり耳が聴こえないということ証明する手帳を持つことができないのはなぜなのか。難聴の私はずっと疑問に思っている。

日本では聴力が七十デシベル以上になると聴覚障がい者と認められて、障がい者手帳を

持つことができず。私は小さい時から聴力が五十五デシベルだった。その十五デシベルの差で私は聴覚障がい者手帳を持つことができなかつた。その十五デシベルの差で健聴者と同じ扱いを受けられるのだ。だから七十デシベル以上の聴力が耳の不自由な人として認められていないことがおかしいと思つたのだ。では、健聴者の聴力はどれくらいだろうか。健聴者の聴力は二十五デシベル以下になる。普通の生活をしていても問題のない聴力であ

る。しかし、二十五デシベル以上の聴力を持つ人たちはどうなるのか。日本は「ちよつと聴こえない」だけで聴覚障がい者とは認めないのだ。なぜなら、聴覚障がい者は七十デシベル以上の聴力がないと認められないのだから。二十五デシベル以上七十デシベル未満の聴力を持つ人たちは健聴者でもなく聴覚障がい者でもないグレイゾーンにいる。この曖昧で複雑な所にいる私たちが難聴者と呼ばれている。

難聴者は、全く聴こえないわけでもない。逆にはっきり聴こえるわけでもない。まさに曖昧な音しか聴こえない。補聴器を使って聴こえやすくするケースもある。私も補聴器がないと困る生活になる。例えば、声で会話をすると、私は途切れ途切れしかわからない。「好き」なマンガが「何? 私はドラえもん!」という発言も補聴器がないと「好き」○○○○て何? ○○○○もん! としか聴こえない。○○○の所はただの音に聞

こえて、何の音なのかかわからない。聞こえるのにわからない。これを日本は、社会はなぜ「ちよつ」とだけ聞こえない「難聴」と決めたのか。それとした聴覚障がいであるのに、なぜ「証明」できるものが作られていないのか。難聴の私が日常生活などで困ることは複数ある。まず「目」が、「リスニング」試験だ。聴覚障がい者手帳を持っていれば、「情報保障」として、「テロップ」が表示される。しかし手帳を持っていない難聴者は情報保障がされない。

健聴者とハンデがある状態で受けなければならぬ。これは本当に正しい対応だろうか。音だけ聞こえて、それが何を表しているのかかわからない難聴者を「ちよつ」と聞こえない「だけ」と思っ「てほしくないのだ。難聴者もほつきりとした聴覚障がい者」とわか「てほしい。リスニング」試験なら、「健聴者と難聴者を別々にして対応してほしい。音のボリュームを大きくしたり「テロップ」形式にしたりと難聴者に合わせた対応をしてほしい。二つ目

が人との関わりだ。私はろう学校に通って
 いる。ろう学校の生徒同士のコミュニケー
 ション方法は幅広い。口話（くわ）を使
 ったり、筆談（ひつだん）やイラストなど
 で会話をしたり、手話（てわ）を使
 ったりする。私は特に、手話で会話を
 するのが好きだ。だから友達との会話も極
 力手話で話したい。だけど、友達の中で私に
 口話で話しかけてくる人がいる。私もそのま
 ま流されて口話になっちゃってしまう。私も悪いの
 かもしれない。ただどうしても言いたいのば
 かりは健聴者ではないということだ。友達と同
 じ聴覚障がい者だということだ。それを忘れ
 てほしくない。私は声を大にして言いたいのは
 「難聴者を健聴者と同じにしてほしくない」
 ということ。社会では、またまた難聴者が健
 聴者と同じ扱いになることが多いい。はっ
 きりとした聴覚障がい者だと理解してほ
 しい。本当は聞こえてるんでしょ？なんて思
 っほしくない。音は聴こえても、それが一
 体何なの

No. _____

No. _____

か
が
わ
か
ら
な
い
私
の
切
実
な
願
い
だ。